

会 議 録

会 議 名	平成29年度第4回小金井市文化財保護審議会（第6期）		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	平成30年2月28日（水）午前10時から正午		
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出 席 委 員	田中委員（会長） 二宮委員 鈴木委員 椎名委員 伊藤委員		
欠 席 委 員	孤島委員		
事 務 局 員	山崎文化財係長 高木主事（学芸員）		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	無
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 文化財センター事業結果について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 企画展について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 文化財講演会について</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 史跡めぐり「川崎平右衛門の故地を訪ねて」</p> <p>(2) 第30回多摩郷土誌フェアについて</p> <p>(3) 玉川上水・小金井桜整備活用計画について</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 文化財センター季節展について</p> <p>(2) 「陣屋跡」の説明板の設置について</p> <p>(3) 登録候補の文化財について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 陸軍技術研究所境界石杭について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 旧中村研一住宅主屋及び花侵庵</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 要望「市指定文化財川崎平右衛門供養塔」の修復</p> <p>(2) 第7期委員就任の意思確認について</p> <p>4 来年度審議会開催日程</p> <p>第1回 平成30年 5月16日（水）午前10時～</p> <p>第2回 平成30年 8月 8日（水）午前10時～</p> <p>第3回 平成30年11月 7日（水）午前10時～</p> <p>第4回 平成31年 2月20日（水）午前10時～</p> <p>場所：小金井市役所第二庁舎8階801会議室</p> <p style="padding-left: 40px;">第3回のみ文化財センター</p>		

5 配付資料

- (1) 文化財センター事業結果 (資料 1)
- (2) 季節展「名勝小金井桜」チラシ (資料 2)
- (3) 「陣屋跡」説明板文案 (資料 3)
- (4) 陸軍技術研究所境界石杭 (資料 4)
- (5) 「市指定文化財川崎平右衛門供養塔」の補修に関する要望書
- (6) 第 30 回多摩郷土史フェア図書目録
- (7) 青年団と浴恩館 (改訂版)
- (8) 川崎平右衛門と小金井桜
- (9) 月刊こうみんかん 12 月～3 月号
- (10) ウォーキングフェスタ東京チラシ

会 議 結 果

山崎文化財係長 おはようございます。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、生涯学習課長が一般質問の答弁で議会に出席しておりますので、審議会は欠席させていただきます。申し訳ございません。また、孤島委員から、欠席のご連絡をいただいております。本日もご審議のほど、どうぞよろしくお願いいいたします。

田 中 会 長 おはようございます。平成29年度最後の文化財保護審議会を始めたいと思います。議事に入る前に、先日、鎌田で行われました東京都主催の遺跡調査発表会で本町六丁目遺跡の発表があるご案内をいただいたので、行ってきました。大変盛況で、多くの方が見にいっていらっしゃいました。武蔵文化財研究所による本町六丁目遺跡の発表は、遺跡見学会についても触れられていて、ユニークでした。市民の関心がとても高く、多くの市民を集めたことも、発掘業者の方達にとっても過去に経験の無い規模だったようです。文化財係長も来ていたようです。

それでは、次第に沿ってよろしくお願いいいたします。

山崎文化財係長 報告の前に配付物の確認をさせていただきます。次第及び資料が1から4までございます。追加資料が「青年団と浴恩館」の改訂版です。在庫がなくなりましたので、今年度予算措置をしまして、11月末に改訂版として作成しましたので、お配りしました。浴恩館の歴史と下村湖人との関わりを紹介したものです。次に「川崎平右衛門と小金井桜」、こちらは、名勝小金井桜の会から審議会の委員の皆様用としてお預かりしたので、お配りしました。会が主催の学芸大学の大石先生の講座のレジュメに使用された資料です。そして、後ほどご報告いたします第30回多摩郷土誌フェアの際に販売された図書目録、同じ生涯学習部内の公民館で発行されている月刊こうみんかん、最後にウォーキングフェスタ、生涯学習課スポーツ振興係からのゴールデンウィークで実施予定のイベントのチラシです。以上です。

田 中 会 長 それでは、報告事項、文化財センター事業結果からお願いします。

1 報告事項

(1) 文化財センター事業結果について

ア 文化財センター企画展

高木主事(学芸員) 本年度の文化財センター企画展は、「新収蔵資料展」です。資料1、にありますように、11月3日から12月24日までの期間、開催しております。新しく寄贈された民俗資料を中心に、新たに見つかった遺跡の出土資料の速報展も行いました。期間中、662名の方が来館されました。

イ 文化財講演会

高木主事(学芸員) 11月11日(土)に、文化財講演会「川崎平右衛門と小金井」を開催いたしました。享保の改革の説明から始まり、主題の川崎平右衛門の実績のお話、小金井桜の歴史的背景を詳しくご説明いただきました。

話題の川崎平右衛門であり、受講者の関心も高く、熱心に講演に耳を

傾けていました。19名の受講者でした。

ウ 史跡めぐり

高木主事(学芸員) 史跡めぐりは、11月18日(土)が天候不順でしたので、翌週25日(土)に実施しました。「川崎平右衛門の古地を訪ねて」と題して、川崎平右衛門が新田復興の拠点としていた関野町の陣屋を中心に周辺の史跡を案内しました。代替日に変更したこともあり、申込は15名でしたが、当日は5名の参加となりました。少人数であったことで、お一人づつに解説ができたものとなったと思っております。

(2) 多摩郷土誌フェアについて

こちらは、東京都市社会教育課長会文化財部会の主催により、毎年実施しているもので、多摩地区の教育委員会等が発行している郷土誌関係の出版物を一堂に集め、それを展示することにより多くの人々に紹介し、希望者には有料頒布するということが普及を図るということを目的としております。

今年度は、平成30年1月20日(土)及び21日(日)の2日間、立川市女性総合センターアタイム1回、センターギャラリーで実施いたしました。参加自治体は24市1町でした。昨年度と異なった点は、開催場所が健康プラザという室内から、センターギャラリーというオープンスペースに変更になった点です。2回の図書館来館者に声をかけたことや、室内での開催により、通行人が立ち寄りやすかったことからか、昨年度来場者数463人に対し、今年度653人と増加し、小金井市の販売実績も、昨年度33冊8,900円に対し、今年度35冊17,600円という結果でした。

来場者は、多摩地区の歴史関係を調べている方や興味のある方等がほとんどですが、中に、浴恩館に青年活動で通ったというご高齢の方が懐かしがって「青年団と浴恩館」改訂版を購入していかれたのが印象的でした。報告は以上です。

田中会長 ここまでで、何かご意見、ご質問はありますか。無ければ続けてお願いいたします。

(3) 玉川上水・小金井桜整備活用計画について

高木主事(学芸員) 玉川上水・小金井桜整備活用計画については、いろいろ進展がございましたので、その辺も含めてご報告いたします。今年度は、新たに設定した区間である小金井橋から新小金井橋区間の約550m。この区間の第1期の整備年度となります。そのため、ヤマザクラの苗木を今年度来年度中に15本植樹をいたします。これは、本年度、平成30年度、31年度の3カ年で行っていく新しい整備計画事業となります。

この事業に先だって、植樹する苗木に影響を及ぼす周辺の雑木、いわゆるケヤキや大きな高木の処理につきましては、今年1月15日から東京都水道局が伐採を始めて、完了しております。伐採していただき、植樹する場所を確保できたので、3月中旬、現地でのサクラの苗木を補植

する予定となっております。そして今後、この小金井サクラの整備計画については、来年度、平成31年度と段階的に整備を行っていくこととなります。

少し補足いたしますと、平成22年度からずっと進めてきた事業ですが、それでも、なぜまだ行かないかといいますと、名勝小金井サクラの指定範囲は約6km、東西約6kmです。そのうち小金井市域が3kmですので、平成22年度から行って、昨年度まで実施してきましたが、まだ、3分の1です。1kmくらいですので、残りの2kmはまだしっかりと整備しないといけないところですので、新しい整備区間として、特にやはり雑木がかなり繁茂している区間ですので、早い段階で手をうたなければいけません。特に小金井橋というのはですね、小金井サクラの花見をする上で、最も名所であると言われている場所ですので、やはりそういったところも、歴史的背景も含めて、橋周辺の整備が必要であるということで、東京都と協議し、この区間を設定したという経過がございます。ですので、3月に植えて、早ければ4月には花が咲けばということですので、報告は以上です。

田中会長 ありがとうございます。(3)については、今年度は計画ができたので、報告が入り、また次の計画ができた時に報告があるのですか。

高木主事(学芸員) 3年計画として作成しましたので、向こう3年あと2年は確実に実施いたします。

田中会長 気になるのは、小金井市以外の他の市の反応なのですが、あまり良く分かりません。今でも緑を残しておいて欲しいというご意見もあるようですが、武蔵野市や三鷹市ですか。どうなのでしょう。

高木主事(学芸員) 小金井桜の文化財の指定区域の中には、小金井市の他に小平市、武蔵野市、西東京市の4市で構成されております。特に小平市さんの方では、市民との折り合いの中で考えているようですが、行政的な関係としては、小金井市の情報は常に提供しているところですので、実際に武蔵野市さんは、平成28年度に一部小金井市の方式に則ったサクラの補植が行われた実績がございます。継続性は各自自治体で異なりますが、先行してまず小金井市が進めていきながら、他市はそれぞれ事情が異なると思いますが、その後、他市と足並み揃えられるように努力は続けていきたいと思っております。

田中会長 私がこの委員になった最初の頃からこの話題は出ていたかと思いません。植物ですから、成長しますので、ずっと続く課題という認識ですね。

椎名委員 前から植わっているものについては、道路との境に植わっているもの、五日市街道に沿っているものが多いですね。

昔は駐留軍の軍用道路だったかと思っております。立川や横田に向かったの東京からの軍の道路ですね。駐留軍の要請で剪定を行ったという歴史があるようです。ですから、それを道路管理が引き継いでいるということも事実です。ですから、切り過ぎになってしまう。道路の境界から出ているものは全部切るという方針で従来は行ってきただけです。普通の街路樹はそのようなやり方はしないのですが、ここは特別にそのように

行ったようです。駐留軍の要請で行ったという歴史がある。

今の植栽計画は、土手の水路沿いの方に、のりの上に、のりから1 mくらい離れたところに植えるのですね。そうしますと、実際に道路から水路までの間は巾があるのです。

今までのものが道路沿いにあるのは、五日市街道自体が後からできたもので、桜の方が先ですから、突然桜の近くに道路が存在するようになってしまったのです。そういう境遇におかれてしまったのです。

今後の道路計画がどうなっているかという問題はまたあるのですが、いずれにしろ、現状では、かなり水路側に植えています。ということは、要するに空間が確保できるということです。樹木にとって空間の確保は、将来的に生育空間をきちんと確保できるかという問題につながっていきます。

今まで160本くらい植えたのは、その中側に植えているのです。

のりかたから1 mくらいのところに植えているのです。玉川上水の巾は昔はとても広がったので、そこに自由に植えることができた。それをもう少し道路から逃げて、サクラが生育できるように、位置の選定をした。それについては、小金井市さんが努力をして、東京都に了解させたという経緯があるようですね。

場所によって違いますが、少なくとも道路に向かって3 mとか4 mといった空間ができています。両側でいうと、6～8 mくらいの樹木の生育空間が確保できています。ですから、何年もたつてすごい大木になれば別ですが、そうでなければ切られてしまうことは無いと思います。

もう一つの問題は、ケヤキ、コナラ、クヌギがどんどん成長してくる。結局桜より成長が早いのです。被圧というのですが、大きい木と小さい木が競合した場合、大きい木の樹影などの影響を受けて小さい木が成長しない。常緑樹だと逆に成長するのです。生態系の問題なのですが、桜とケヤキだと桜の方がけやきに被圧で負けてしまうのです。そうしますと、剪定しなくても半分の木になってしまいます。道路側が半分の木に。

文化財保護上、用水路自体が文化財ですよ、ですから、ケヤキが大きくなって倒れると、文化財であるすぼりを崩すのですよね。そういうこともありますし、桜の問題もありますので、両方で切らざるを得ないという状況はあります。

ですから、今後は、まず通常の畑で植わっているサクラの成長を見守る。そして、今まで道路の邪魔になる、ケヤキの被害を受けるというサクラにとっての二重苦という悪条件を排除していきながら、土壌条件、水分条件を整えていくことで目的を達成していこうということが、平成22年から実施している植樹計画です。

計画が進めば、剪定しすぎというのは段々解消されていくわけです。

田中会長 私は逆に、ケヤキを切ったときのすっきりした感じは忘れられないです。

椎名委員 ケヤキを切ってしまうと、片枝であるサクラだけが残って惨憺たる状況になるが、そこは仕方が無いです。一つのプロセスです。そこは理解

していただかないと。アンケートでは、地域住民の方には理解されているようです。

ただ、やっかいなのは、雑木林の臨床の生態系が出来上がっていることです。そこを切ると、臨床の植物は無くなってしまいます。今、人が立ち入らない法面は、臨床の植生で、二輪草や一輪草があり、結構きれいなのです。それは、ケヤキやコナラが一体となった植生なのです。それが無くなってしまいます。それは言われてしまいます。が、それはしょうがないと思います。6キロの中と外との考え方で調整してもらわなければならない。これから成長の度合いを測って行って、数字の上で説明がつけられるようにしていけば。他の市もそうやった場合のハレーションを覚悟してもらわないといけない。小金井市は覚悟を決めているからやりますが、小平市にも覚悟を決めてもらわなければならない。

武蔵野市、西東京市もしかりです。やはり、伐採するのに、いろいろ借り出されて、実地で説明会も行いました。

田中会長
椎名委員

段々理解してもらってきていますよね。

復活する会も、段々そのような機運になってきていますね。でもことあるごとに説明していかないと、理解されませんね。

確証が得られるような形を。4市ですから、小金井市の市長に頑張ってもらっていて、市長会で決めていただくと良いかと思います。

昔からのいきさつが分かれば、興味を持ってくださる方、応援団が増えると思います。

多摩の市は人口流動がすごいのですよね。昔からの人がいるから知っているはずだと思っただけは大間違いです。新住民には知らせて、説明していかないと。新しい方がどんどん入ってきて、マンションを買った人が素晴らしい緑のある場所と思っていたのに切られてしまったら怒りますよね。

困難なお仕事だと思いますが、四市が足並みを揃えるようにしていかないと。その住民にどういうふうに知らせるか、将来あるべきすがた。私が思うには、昔盛んだった頃は、玉川上水は、水路としての重要な条件が1番でしたが、今は違う。流れを保つ維持用水ですから。だから、少なくとも6kmの区間は小金井桜が主役ですよ。

掘割の国指定の部分は6km、それ以外の区間は緑を維持すれば。

鈴木委員

出入りが多いとおっしゃったようですが、新しい人は住民登録されるわけですが、その際に、ピンポイントで説明のパンフレットなどを渡しはどうか。思いつきですが。

高木主事(学芸員)

新たに住民になった方にお渡しするものに、桜のまちであることをアピールするものを加えるということですね。

椎名委員

隣の再開発地区にも相当な人が入りますよね。

二宮委員

玉川上水沿いのところにもマンションが多く建っています。これから入ってくる住民の方はたくさんある予定です。

椎名委員

小金井カントリー近くにも、920戸のマンションが出来る予定ですよ。

田中会長 小金井桜のことはおおいに宣伝してほしいですね。
時間の制限もありますので、議題に移ります。

2 議題

(1) 文化財センター季節展について

高木主事(学芸員) 例年春の季節に行っております、文化財センターの名勝小金井サクラ展、期間は3月27日から5月27日まで行っています。小金井市の所蔵している資料を公開する形で、歴史の背景を紹介します。それに加えて、今整備が進められていますので、そのPRについても、写真を使って使って紹介していく計画としております。より興味を持ってもらえるような企画を考えていきたいと思っております。この審議会は4月に開催しないので、チラシをお送りします。特にヤマザクラはソメイヨシノより少し遅く、4月上旬から中旬頃が見頃ですので、その頃、今整備を進めている桜も含めて綺麗な桜並木がご覧になれますので、是非ともお越しください。

椎名委員 文化財センターの季節展に呼び込むような掲示をしてはどうですか。良い資料もありますし。

田中会長 文化財センターに来た方には桜や平右衛門橋の案内をして、桜を先に見た方は文化財センターに立ち寄るような案内をしてはどうですか。

高木主事(学芸員) 確かにそのへんの宣伝は不足しているかもしれません。

花が咲く前の来月中旬頃にですね、東京都水道局によって、玉川上水と小金井サクラについての説明板が平右衛門橋のたもとに設置される予定です。これは、東京都の予算でつけていただくのですが、文案については、この審議会の委員の方にもご覧いただき、ご意見をいただき、小金井市の提案として採用されているものです。新しくできた平右衛門橋のたもとに設置されますので、文化財センターからは近いところです。小金井公園にも行きながら、文化財センターにも寄ってもらうような工夫はしていきたいと思っています。

田中会長 今回は一番いいチャンスですね。

椎名委員 何かのパンフレットを見たら、小金井サクラは、小金井公園の桜だと勘違いをしている方が多いですね。

鈴木委員 このパンフレットですね。「小金井サクラは小金井公園の桜とは違うのです。」と書いてあります。

田中会長 NPO法人が発行しているパンフレットですね。

二宮委員 小金井市民でも小金井公園の桜を小金井サクラだと思っている方が多いと思います。私もこの事業に関わるまでは、小金井公園の桜を小金井サクラだと思っていましたから。

椎名委員 この責任の一端は私にもあります。若い頃に小金井公園の植栽に携わったことがあります。その際に玉川上水の小金井桜はだめになるかもしれないという話もあって、ヤマザクラを公園の中に植えました。

確かに江戸東京たても園に五日市街道から入る入口があります。その両側は立派なヤマザクラなのです。あれがヤマザクラの見本なのだと

思います。いろいろな木が育ってきて、小金井公園の中のオオシマザクラは素晴らしいです。東京の最大クラスですね。大島に桜株という文化財があるのですが、昔、花が咲いた時は、海から見えて、灯台の役目みたいなものも果たしたと聞いています。桜が咲いた時だけですがね、真っ白で。小金井公園は桜の見本園みたいなところですよ。

田中会長 このパンフレットはどこで販売しているのですか。
高木主事(学芸員) NPO法人が独自に作成して配布しているものです。
田中会長 それでは、次の議題、お願いします。

(2) 「陣屋跡」の説明板の設置について

高木主事(学芸員) 資料3をご覧ください。この「陣屋跡」の文面につきましては、事前確認ということで、委員の皆さんにメールにてお送りしてご確認いただいたものです。ご意見もいただいて、その結果を反映したものがお配りした資料3になります。少し説明いたしますと、江戸時代の川崎平右衛門にゆかりのある場所として、小金井市には陣屋跡がございます。文案を読み上げますので、その後にご意見をいただければと思います。

(資料のとおり音読)

いかがでしょうか。

二宮委員 北武蔵とありますが、南武蔵野は野が入りますが、これは北武蔵には野が入らないのですか。

高木主事(学芸員) 入ります。おおむね北武蔵というのは埼玉をさすことが多いです。

二宮委員 三角原には読み仮名をつけた方がよろしいのではないですか。みすみはらですか。

高木主事(学芸員) はい。付けます。さんかくはらですね。

現地を訪ねても、名残の部分は全く無くなっております。

椎名委員 北とか南という言い方は当時から言われていたのでしょうか。境はあるのですか。川とか。領地的には、天領ですよ。間に何か入っているのでしょうか。つながっているのですか。そうですか。

高木主事(学芸員) おおむね北武蔵野は埼玉を指すことが多いです。

よろしいでしょうか。2点ご指摘いただきました。

北武蔵に野をつけ、三角原にルビをふります。

田中会長 3月中に設置するのですよね。

高木主事(学芸員) はい。現地を訪ねても、名残の部分は全く無くなっております。

唯一、奥に関野用水の跡が素堀りのまま残っています。

土塁と堀は無くなって、更地になってしまっています。

鶴ヶ島は、土塁と堀が残っていたようです。

椎名委員 関野用水自体はどこからきているのですが。

高木主事(学芸員) 小平の方からきています。

椎名委員 玉川上水から止水していたわけではないですよ。原水は。

流れていないと、段々埋まってきてしまうのですよね。

高木主事(学芸員) 国分寺市で、分水が指定されて、素堀りだったものを発掘調査して、実際の深さを出してつい最近整備されまして、一部保存しながら、とい

う事例もあります。

椎名委員

小金井市内で分水で流れているところはありませんか。

高木主事(学芸員)

水は流れていません。堀と土塁状の樋はあります。

椎名委員

それは残念ですね。

高木主事(学芸員)

説明板は3月中には設置を行うはこびとなります。

田中会長

説明板めぐりも今後視察で考えていただけないでしょうか。

高木主事(学芸員)

そうですね。是非、視察も考えて参ります。

続けて、議題の3です。

(3) 登録候補の文化財について

ア 陸軍技術研究所境界石杭について

高木主事(学芸員)

まず、アの経緯についてご説明いたします。

今年の2月の厚生文教委員会でこの境界石杭に関する陳情書が出されております。陳情では、文化遺産としての境界石杭の撤去、保管を求める内容でした。これに対しまして、小金井市では、①既に同一資料を1点文化財センターにて保管、公開されていること。②陳情に上がったこの境界石杭は、戦争遺跡である旧陸軍研究所の痕跡を示す貴重な遺物であること。などから、その取り扱い、撤去、保管措置については、本審議会に諮る必要がある旨をご説明しているところです。

審議会の委員の皆様には、これから私の方から説明する内容をお聞きいただきまして、2点についてご意見を賜りたいと存じます。まず1点目は、文化財登録の必要性について、もう1点は、保存措置についてです。

事務局といたしましては、戦時中に設置されてから現在まで現位置にとどめている事実をととても重要視しています。動いていないということです。遺跡でも同じ考えなのですが、文化財保護の理念は、現地保存、現状保存です。そのため、境界石杭が有する性格、希少性を鑑みまして、撤去措置よりも現地保存が望ましいと考えております。この境界石杭は、現在市内に2点あることが確認され、そのうち1点は、市の有形文化財として登録され、文化財センターで保管、公開をしております。そして、陳情に上がったもう1点につきましては、資料4をご覧ください。資料4のとおり、本町5丁目におきまして、現役の境界杭として所在しますが、こちらは、まだ登録はされておられません。今回は2基目の登録文化財の追加登録として、検討をお願いしたいと思います。また、併せて、この現地にある現役である境界石杭の撤去が望ましいのか、現地保存が望ましいのかについてご意見、又は保存方法についてご助言があればお伺いしたいと思います。

資料3のとおり、この境界石杭は、陸軍用地の境界の各所に立てられたもので、全長1m、地上に出ている部分は20cm、地下80cm、12cm角の花崗岩製で、側面に陸軍と刻まれています。

登録については、すぐと言う話では無いのですが、事務局としては、提示した上で、今後の扱いを考えていきたいと思っております。よろしくお願

いいいたします。

田中会長 今見ることができるものですね。

高木主事(学芸員) はい。

伊藤委員 境界ですから、そこにあることに意味があるだと思います。

二宮委員 稲穂神社の南側ですか。都市計画道路で拡張することにひっかかっているものではないのですか。現地で保存することに問題は無いのですか。

高木主事(学芸員) 陳情者は、歴史を大切にしたいというので、現在の場所にあると、磨耗し、経年劣化して、いつかはなくなってしまいますことを心配されて、保管して、違うものに変更してはどうかとおっしゃっています。そういう趣旨です。もちろんそういうお考えも尊重しなければならないので。あくまでも、文化財保護的な考えでは、現地にあることが重要ですが。

伊藤委員 所有者はどうなっているのですか。

高木主事(学芸員) 道路管理課の方に調べていただいたところ、半分は市で、半分は個人だそうです。敷地の所有者のものです。取り扱いについては、個人の方にもお話ししているところですので、今後取り扱いについては、所有面で検討していく必要はあります。

二宮委員 学芸大学で見たことがないのですが、学芸大学の構内にあったものはどんな状況なのでしょう。

高木主事(学芸員) もう無いと聞いております。

二宮委員 では、残っているのは、これともう一つだけなのですか。

高木主事(学芸員) はい。ただ、何点あったかは、正直分からないです。ポイント、ポイントで、陸軍の敷地を示しているものですから、基本的には、角の部分にあったかと思います。資料4の地図の濃い部分が、陸軍研究所の範囲を示しています。☆印が今回の場所で、陸軍の敷地と当時の農村との範囲を区切っています。

二宮委員 これは、学芸大学にとっては重要な資料で、この範囲が学芸大学の敷地だったと聞いています。それが今の敷地に削られたと聞いています。

田中会長 東横線の学芸大学は、こちらより後にできたのですか。

二宮委員 向こうの方が先にできました。小金井は、新しく教養系としてできました。豊島師範の流れがこちらに移ってきたようです。

田中会長 そうですか。

高木主事(学芸員) 整理しますと、1基は既に登録されて、保存し、活用もしています。今回は2基目について追加登録するかです。本日すぐに結論をとるわけではございません。今後継続して、審議を進めていきたいと思っております。

二宮委員 前のものと同じだとすると、花崗岩石が材質なので、丈夫ではありますが、屋外に置いておくとやはり痛んでいくとは思いますが。雨、風を心配するのなら何かで覆って、説明板をつけるか。現状保存だと、大屋を作るのも一つの方法ですが。

田中会長 戦争遺跡は今、結構話題になっていますよね。

二宮委員 現地にあつて意味があるというのは、立地的なものも含めてそうだと思います。

伊藤委員	道路の縁石になっていますから、車にぶつけられたら、簡単に壊れてしまいますね。
椎名委員	境界としては生きていますか。
高木主事(学芸員)	はい。
椎名委員	ということは、土地の所有者もそれが必要なのですね。役目を果たしている。無くす訳にはいかない。 陸軍の研究所自体は、学芸大学やサレジオなどになってしまったのですか。
高木主事(学芸員)	その後の話ですね。二宮先生のお話にもありましたが、中心はやはり学芸大学にありましたが、実際は、もっと広いです。北側は玉川上水近くまでありまして、現在の中大附属もとりこみながら、東側は、小金井街道近くまであり、かなりの範囲を買収したようです。一部は小平市も含んでいます。
二宮委員	四分の一くらいになったという話ですね。
田中会長	他の場所、川崎市、長野県の松代など、戦争遺跡で話題になった自治体では、どうされたのでしょうか。
伊藤委員	強制収用されて、どれだけ施設が建ったのでしょうかね。陸軍技術研究所が移転してきて、ほぼ戦時中ですね。 敷地が重要な遺跡で、敷地が境界づけられたことに意味があるとするれば、この場所にあることに意味がある気がします。こんなに広範囲だとは思いませんでした。
鈴木委員	他の位置にこのような境界の石が出てくる可能性はあるのですか。
高木主事(学芸員)	ひとつお確認はしていますが、見当たらないです。
鈴木委員	地下に80cmという杭ですが、今はこんなに深くは打たないですね。とるだけでも大変な作業だと思います。
椎名委員	小金井市が保管しているもう一つの杭はどこから見つかったのですか。
高木主事(学芸員)	証拠が少し曖昧ですが、現在の東京学芸大学の正門近くからという、半分聞き語りの説明が残っています。
椎名委員	通常曲がり道のところですよ。これだと、宅地造成したときでも、なかなかとらないと思うのですが。とるのにそれなりにお金がかかるし、処分にも困るでしょうし。宅地業者はしないと思います。盛り土をしそうです。埋まってる可能性もあるかもしれません。今は敷地境界でもなんでもないところに。その可能性、ありそうですよね。
高木主事(学芸員)	先々保存方法を考える上で、石をどういう状態で残すかは、専門的な考えをお聞きしていく必要があるかもしれません。
椎名委員	戦争遺跡について、多摩地域の他の自治体では、どのように残そうとしているのでしょうか。教育大の農学部跡で、ケルネル田圃、あれも一つの遺跡になっていると思いますが、あれと同じではないのでしょうか。戦争とあえていれなくてもいいのではないですか。 戦争遺跡の概念に入れようとする自体に抵抗を感じます。
鈴木委員	私は、千葉県館山市にある戦争遺跡と関わったことがあります。あ

そこには、海軍航空隊があって、結構残っているのです。館山市か県が動いているのかは知らないのですが、地元で学校の先生が中心になって、戦争遺跡の保存をするNPOを作っています。たまたまその活動をしているお父さんのお嬢さんが学芸大のOGだったので、一緒に見に行く機会がありました。場所によっては、保存を熱心に行っているところがありますね。

伊藤委員 建造物の方でしたら、指定をとったりしているものがあります。
鈴木委員 館山も全部、建物などの遺跡でした。掩体壕（えんたいごう：飛行機を隠していた建物）とか。

伊藤委員 近代化遺産という言い方もありますね。考え方としては。
鈴木委員 ただ、戦争遺跡という言葉は結構通用しています。抵抗感は、昔よりは強くは無いと思います。

田中会長 生き残った方が、忘れないで欲しいと活動に参加することもありますね。

鈴木委員 この写真の様子だと分かりにくいので、説明板をつけるとか。

高木主事(学芸員) 一度、現地をご覧いただいた方がよろしいと思います。

椎名委員 境界石の役目をしているものを道路管理者は勝手に抜くことはできません。陸軍の字が見えるのは、道路は後からできるはずですから、道路を作った人の見せようとする意図を感じます。

高木主事(学芸員) もともとここは、小金井村の分水が流れていたところですよ。

椎名委員 水路敷だったのですね。青線、赤線の国有地が地方分権で、地方にきました。その前は国有地だったのです。今から10年くらい前にここが市のものになったのだと思います。ここが水路敷だとすれば、その時は、国有地です。今は市道でしょう。昔は全部国有地だったのです。

鈴木委員 この私有地は相当大的な敷地に見えます。例えば相続が発生して、土地を売る際に必ず測量をしておします。その際に境界がずれていた場合、境界石杭が間違っただけで情報を与えるからと壊してしまう可能性もあります。今は境界として生きていますが、実際に測量をすると間違いだったとなれば。

椎名委員 立ち会ったときに、市の中に入れていいですが、民地側になるとそうなりますね。

鈴木委員 昭和15年、1940年頃の測量と今の測量では精度が違いますから。

伊藤委員 登録に対して、民有地の所有者の方に了解を得られるのならば、登録しておいて、相続が発生したとき、何かおこったときに対処する。今憶測で何もしないよりは、登録をしておいて、やむをえなくなったならば、抜いてなんらかの措置をします。

椎名委員 保護するために登録するということですね。

前の石杭も何か起こって抜いたのではないのでしょうか。

正確なことはわかりませんが、学芸大の工事の際かもしれませんか。

境界石杭の役目がなくなったので、所有者が抜いて、処分に困って小金井市に相談して、市が引き取ったのかもしれませんか。そういう事態が

ここも起きる可能性が無いとは言えないと思います。

もう一つは、水路敷が国の土地から市の土地になったときに、市のその担当課が境界査定をしたかどうかですね。

伊藤委員 民有地の方に了解が得られれば、民有地の敷地内に入ったとしても、境界石杭を文化財の登録をして残すことはできますよね。境界の位置が正確かどうかは大事なのではなくて、過去の境界石杭としての歴史的価値を残せるかどうかは重要なのだと思います。まずは、境界の所有者である民有地の方に了解を得ることが大切かと思います。市の部分については、市で対応されればよろしいかと思います。

椎名委員 そうですね。一番大事なのは、民有地の方に了解を得ることかもしれませんね。そうすると、この位置にあることが大事になってきますね。

高木主事(学芸員) 整理が必要だということがわかりました。まず、実際に現地を見ていただきたいと思います。

二宮委員 ここは、宅地化が目に見えて進んでいるところだと思います。動きとしては、早くしておいた方が良くかと思います。

伊藤委員 この民有地は、植木屋さん、造園業の方のようですね。

椎名委員 土地の方でしょうね。返還されたのでしょうか。

高木主事(学芸員) 昔の陸軍省から自治体に権利は移ったはずですが。それは小金井市に限らず。

二宮委員 地元の名士が間に入って、地元の人に土地をうまく分けたと聞いています。

田中会長 以前の登録の際の審議会の記録は残っているのですか。

高木主事(学芸員) あります。

田中会長 私もいたかもしれません。

高木主事(学芸員) この時期には、非常に多くの登録案件をまとめて取り扱ったので、一件一件について、どれだけ詳細に審議したかは不明です。長い間勤務している元職員に聞いたのですが、前回の石杭は、登録の際には既に保管されていたようです。これは継続の扱いでよろしいでしょうか。

おおむねここにあるということが大事であるというご指摘が方向性としては出たのかと思います。

次の議題に移ってもよろしいでしょうか。

田中会長 はい。

イ 旧中村研一住宅主屋及び花侵庵について

高木主事(学芸員) 少し進展がございましたので、経過と併せて今後の予定をご説明いたします。

現在、はけの森美術館という形で、美術館と付属して、建物、住宅、茶室、花侵庵がございます。建物を管理する市のコミュニティ文化課より、文化財登録の相談がありまして、ご専門である伊藤先生に調査をしていただいております。その後、伊藤先生の所見を含んだ調査報告書を東京都教育庁に提出し、確認をとってまいりました。このたび、東京都教育庁より連絡がありまして、今年4月に文化庁から国登録候補の有無

に関する照会があるそうなので、そこで本件を入れていただく見通しとなりました。あくまで見通しです。国登録にふさわしいかどうかというところは、5月あるいは9月に文化庁による現地視察が行われる可能性があります。早くて5月です。今後は必要に応じて文化庁から資料要求があるものと予測されますので、その際には、伊藤先生ならびに審議会の皆様にご助言をいただければと思います。小金井市には国の登録の文化財、建造物はありませんので、登録したあかつきには、小金井市で初の国指定文化財登録となります。建物は、昭和、戦後の建物ですが、伊藤先生にはその重要性については、先日審議会でも説明をいただきました。今後また、動きがありましたら、逐次報告いたします。

その他、追加資料に関する案件に移ります。

3 その他

(1) 要望「市指定文化財川崎平右衛門供養塔」の修復について

高木主事 (学芸員) 追加資料でお示ししました「市指定文化財川崎平右衛門供養塔」の修復についての要望書をご覧ください。これは、管理者から市の助成補助を含めた修復に関わる要望書をいただいています。私の方で現状を確認したところ、使われている石材の性質上からなのか、表面の剥離が一部見られまして、刻んでいる銘文が少し判読しにくい箇所がありました。その後管理者と適宜協議したのですが、どのような修復方法が適切であるか、かなり判断が難しいです。こちらも、現在の状況確認を兼ねて、一度委員の皆様には、現地視察をしていただくのがよろしいかと思っております。これも指定文化財であることから、以前、小金井市の補助を使った仏像の修復も行われております。

どれくらいの経費がかかるかということもありますし、これについては、今後継続してすすめていければと思います。

鈴木委員 現在の屋根がけをされたのはいつ頃ですか。

高木主事 (学芸員) こちらは、去年の早い段階で、管理者によって覆いがされています。現在は、この写真よりは、周囲を保護する覆いがされています。最低限の保護措置がされておりますが、石自体がもろいかと思われます。

椎名委員 この石は何でしょうか。

高木主事 (学芸員) 砂岩系のようです。

現地も見ていただく予定ですが、石に詳しい方がいれば、見ていただくのも手かもしれません。実際管理者である方がこのような形で修復が必要と訴えてきていますので、本日は、情報提供という形で、また、継続して審議会で審議いただきたいと思っております。

鈴木委員 二百二十年とかかかっていますが、何年に作られたのですか。

高木主事 (学芸員) 寛政7年1795年に建立されたものです。この件については、私からは以上です。

田中委員長 次の議題についてお願いします。

(2) 第7期委員就任の意思確認等について

山崎文化財係長 第6期の文化財審議会の会議は本日最後となります。また、委員の皆様
の任期は、平成30年5月10日までとなっております。2年間ご尽力賜りまして
ありがとうございます。

第7期以降の委員につきましては、現在の委員の皆様にご承諾いただき
ました。ありがとうございます。正式な手続きは、所属先の大学等のご了承
を得て、4月の教育委員会の議決を経てからとなりますので、本来は次期
委員の委嘱後に提案させていただくところですが、第7期の初回は視察も
入っており、時間に制約がありますので、来年度の会議の開催日程案につ
いて、本日、事前に皆様のご都合をお伺いできればと思います。別紙のと
おりの日程で、各回、水曜日の午前中の設定でよろしいでしょうか。

全 員 はい。

山崎文化財係長 ありがとうございます。

(下記の日程に決定)

平成30年度開催日程

第1回 平成30年 5月16日(水) 午前10時～

第2回 平成30年 8月 8日(水) 午前10時～

第3回 平成30年11月 7日(水) 午前10時～

第4回 平成31年 2月20日(水) 午前10時～

場所：市役所第二庁舎8階801会議室 第3回は文化財センター

高木主事(学芸員) 第1回目から、早速視察を入れたいと考えておりますが。午後にご
予定がある方はいらっしゃいますか。

鈴木委員 はい。多少の時間延長は大丈夫なのですが。

高木主事(学芸員) それでは、午前中に終わるように計画します。

山崎文化財係長 次回は第7期の初回となりますので、最初に、この会議室にて、委
嘱状の伝達式を行います。その後、報告事項を終えましたら、庁用車にて
視察という形になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

田中会長 視察ですね。皆さんよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議は終了といたします。ありがとうございます。

全 員 ありがとうございます。